

組 合 員 各 位

神奈川県歯科医師国民健康保険組合
理事長 森 田 稔 彦

春暖の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から国保組合に対しまして多大のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る 2 月 24 日開催の第 174 回通常組合会におきまして、令和 4 年度事業計画及び歳入歳出予算について議決をいただきましたのでお知らせいたします。

記

・ 令和 4 年度保険料（すべて据え置き）

① 医療分保険料

第 1 種組合員	1 人当たり 1 ヶ月につき	25,000 円
第 2 種組合員	1 人当たり 1 ヶ月につき	18,500 円
第 3 種組合員	1 人当たり 1 ヶ月につき	12,500 円
家 族	1 人当たり 1 ヶ月につき	8,000 円

② 後期高齢者支援金分保険料

第 1 種組合員	1 人当たり 1 ヶ月につき	7,300 円
第 2 種組合員	1 人当たり 1 ヶ月につき	6,200 円
第 3 種組合員	1 人当たり 1 ヶ月につき	4,800 円
家 族	1 人当たり 1 ヶ月につき	3,200 円

③ 介護分保険料 1 人当たり 1 ヶ月につき 5,700 円

④ 保健事業見合い分保険料（後期高齢者組合員）

1 人当たり 1 ヶ月につき 5,000 円

・ 令和 4 年度事業計画

一 昨年 1 月に新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、この 2 年間、私たちの生活はこの感染症に翻弄されてまいりましたが、漸く昨年の暮れには感染者の数が激減し沈静化の期待を抱いたのも束の間で、オミクロン株という異種株の出現によりわれわれ国民の感染対策の努力も水泡に帰してしまった感があります。

皆様の健康に関与しております本組合としても日々憂慮しているところでございます。

例えばワクチン一つをとってみても、今は国庫の負担で行われておりますが、いずれはインフルエンザワクチンのように個人負担になるのは必定でしょうし、また令和 4 年度からは不妊治療が保険適用となるのが確実視されることなどから今後の組合運営を安定的に行うにはかなりの困難を伴うことが予想されます。

ご存知のように平成 27 年に国民健康保険法の一部を改正する法案が可決されて、所得水準の高い組合に対する国庫補助の見直しにより、本組合は平成 28 年度からそれまでの定率補助率 32%から 5 か年かけて 16%にまで減率され、さらに平成 30 年度の所得調査で組合員の課税標準額の平均が 240 万円を超えたことにより、医師国保組合と同じランクの 13%という最低の補助率になりました。

このことによる国庫補助削減は費用額としては年間で 7~8 億円相当の減額になり、令和 4 年度の予算案作成の上でも大きな負担になっております。

また内閣府の主導で開催されている経済財政諮問会議の席上では、この所得の高い裕福な組合への国庫補助は廃止すべきとの意見が多くを占めているという情報もありまして、今後の動静が非常に気になりなところであります。

本組合ではこの国庫補助の削減に対処すべく、平成 28 年度に医療分保険料を種別ごとに千円ずつ値上げをさせていただき、また歳出においては自家診療の廃止、療養付加金制度の廃止、また傷病手当金の支給日数の限度を設けるなどの施策を行いまして、組合員の皆様にはご不自由をおかけしましたが、何とか安定した運営を確保してまいりました。

ただこの削減が続いた 5 か年の間、組合員の皆様の保険料を大幅に値上げせずに運営してこられた理由の一つには、国からは激減緩和措置と称して特別調整補助金への加算や、後期高齢者支援金・介護納付金への普通調整補助金などの支給があり、これらのことも安定した運営の一助となっておりましたが、しかし今後はこの激変緩和のための支給といった措置も全く見込めないこととなります。

このような背景の中での令和 4 年度予算案の作成ということになりますが、まず歳入の部

の国民健康保険料についてですが、この中の医療分保険料については据え置きとし、また後期高齢者支援金分と介護納付金分保険料についても国からの要請額が前年とほぼ変わらなかったことにより、保険料としては、令和4年度は値上げせずに前年と同額の据え置きとすることに致しました。

また歳出に関しましては新しい事業の拡大は考えておりませんが、令和4年度から保険導入されることがほぼ決定されております不妊治療につきましては利用者の数と費用額が未だ特定出来ていないために予算に組み込むことが出来ず、不足が生じた場合には予備費を活用してこれらに対処していきたいと思っております。

そして現在国が重要施策として取り組んでいるものに「全世代型社会保障改革」というものがあります。

これは令和2年12月に閣議決定されたもので、内容としては人生100年という長寿時代を迎え、さらに令和4年度から7年度にかけて団塊の世代の後期高齢者移行が見込まれるなど後期高齢者の増加が見込まれる中で、「現役世代への給付が少なく、給付が高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、すべての世代で広く安心を支えていくために所要の改正を行う」という内容のものであります。

時間の制約がありますので具体的なものを一部紹介しますが、すでにご承知のように現役世代の負担を軽減するために、令和4年度後半から実施されることになっている後期高齢者の窓口負担割合を課税所得が28万円以上、もしくは年収が200万円以上の方は1割から2割に引き上げることや、後期高齢者の雇用を促進して生涯現役で活躍できる働き方の変化を推進するものであります。

またこの中で今後国保組合での大きな課題となるものの一つに、少子化対策の一つになります妊産婦への産前産後の支援があります。

内容としては出産で休業中の方への保険料の減免や、産前6週間、産後8週間の休業補償などがあり、これは協会けんぽなどではすでに実施をされておりますが、本組合では年間240件平均の出産があり、どこまでの制度を設けることが出来るか、全国の歯科医師国保組合の流れなども参考にしながら対応したいと考えております。

最後に医療分保険料への所得割導入についてですが、所得の高い1種、2種の方からは現在の定額制は歓迎されておりますが、所得の低い方々からは負担の公平化という見地から同額の保険料は見直してほしいとの意見が出されております。

改正についてはどのようなシステムにするか、また事務的な手続きやシステムの改修に関する委託業者との交渉などかなりの時間を要することありまして鋭意検討中であるということをお報告させていただきます。

令和4年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算書

(歳入の部)

款	項(目)	本年度予算	前年度予算	比 較
1. 国民健康保険料		4,060,590	4,038,710	21,880
	1. 国民健康保険料	4,060,590	4,038,710	21,880
2. 国庫支出金		509,592	525,371	△ 15,779
	1. 国庫負担金	10,911	11,601	△ 690
	2. 国庫補助金	498,681	513,770	△ 15,089
3. 共同事業交付金		117,630	105,580	12,050
	1. 共同事業交付金	117,630	105,580	12,050
4. 県支出金		1	1	0
	1. 県補助金	1	1	0
5. 市支出金		2,000	2,000	0
	1. 市助成金	2,000	2,000	0
6. 財産収入		1,087	1,058	29
	1. 財産運用収入	1,087	1,058	29
7. 繰入金		30	3,460	△ 3,430
	1. 積立金繰入金	30	3,460	△ 3,430
8. 繰越金		900,000	850,000	50,000
	1. 繰越金	900,000	850,000	50,000
9. 諸収入		1,030	1,030	0
	1. 預金利子	10	10	0
	2. 雑入	1,020	1,020	0
歳入合計		5,591,960	5,527,210	64,750

(歳出の部)

(単位：千円)

款	項(目)	本年度予算	前年度予算	比 較
1. 組合会費		2,627	3,761	△ 1,134
	1. 組合会費	2,627	3,761	△ 1,134
2. 総務費		205,534	190,568	14,966
	1. 総務管理費	194,574	179,608	14,966
	2. 趣旨普及費	10,960	10,960	0
3. 保険給付費		2,752,953	2,625,953	127,000
	1. 療養諸費	2,388,000	2,270,000	118,000
	2. 高額療養費	204,000	195,000	9,000
	3. 移送費	300	300	0
	4. 出産育児諸費	117,553	117,553	0
	5. 葬祭諸費	4,900	4,900	0
	6. 傷病手当金	38,200	38,200	0
4. 後期高齢者支援金等		1,060,071	1,040,069	20,002
	1. 後期高齢者支援金等	1,060,071	1,040,069	20,002
5. 前期高齢者納付金等		450,060	530,060	△ 80,000
	1. 前期高齢者納付金等	450,060	530,060	△ 80,000
6. 介護納付金		500,000	510,000	△ 10,000
	1. 介護納付金	500,000	510,000	△ 10,000
7. 共同事業拠出金等		148,370	132,298	16,072
	1. 共同事業拠出金	148,070	132,120	15,950
	2. 共同事業負担金	300	178	122
8. 保健事業費		241,086	238,888	2,198
	1. 特定健康診査等事業費	33,090	33,040	50
	2. 保健事業費	207,996	205,848	2,148
9. 積立金		7,725	7,442	283
	1. 積立金	7,725	7,442	283
10. 諸支出金		103,000	103,000	0
	1. 償還金及び還付加算金	103,000	103,000	0
11. 予備費		120,534	145,171	△ 24,637
	1. 予備費	120,534	145,171	△ 24,637
歳出合計		5,591,960	5,527,210	64,750